

小型家電等収集運搬業務基本事項説明書

1. 業務名称 小型家電等収集運搬業務

2. 委託地域 大館市内回収ボックス設置箇所

3. 委託期間

令和6年6月1日～令和7年3月31日

4. 委託料の支払い

- ① 業務委託料の支払は月払いとする。
- ② 月ごとの請求額は、入札額の10分の1×1.10とする。
- ③ 月ごとの業務委託料に係る請求書は、請求の対象となる月の翌月10日（当日が土曜日、日曜日又は国民の祝日・休日にあたる日は、その直前の平日）までに提出すること。
- ④ 月ごとの業務委託料は、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。
- ⑤ 発注者が特別作業を指示した場合、発注者の認定した回収ボックス設置数に増減があっても委託料は変更しない。

業務委託仕様書

1 業務内容

小型家電等収集運搬

市内に設置されている回収ボックスから小型家電等を収集し、大館市粗大ごみ処理場または発注者が指定する場所に運搬するものとする。収集を行う回収ボックスの位置及び収集頻度は別表1「回収ボックス一覧」のとおりとする。なお、携帯電話など個人情報が含まれるものは、盗難などによる紛失が無いよう特に注意すること。

2 留意事項

- (1) 収集運搬に際し、積み荷の飛散や転落がないよう措置を講ずること。
- (2) 作業を行う際は、安全に注意すること。
- (3) 発注者は、災害その他緊急な必要に応じて、特別作業を受注者に指示することがある。この場合において、受託者は万難を排して協力するものとする。
- (4) 受注者は、自己の雇用する作業員に身分証明書を常時携帯させ、常に身分を明らかにし、一般廃棄物収集運搬にあつては、服装、言語、及び就業態度に十分注意し、奉仕精神を徹底させ、市民に不快な念をいだかせることのないよう常に指導すること。

3 収集運搬用自動車及び機材等

- (1) 受注者の使用する収集運搬用自動車は平ボディ車とし、運転者のほかに作業員1名以上が乗車するものとする。
- (2) 収集運搬用自動車及び作業用器具は、常に清潔を保持し、収集運搬の実施にあたっては、発注者の指示監督に従うこと。
- (3) 受注者は収集運搬用自動車の点検を常時行い、業務に万全を期すこと。
- (4) 発注者は、受注者が使用する収集運搬用自動車及び作業用器具の点検を行い、その維持管理に必要な指導を行うことができる。

4 業務管理責任者の選任

受注者は本業務の総括的な責任者である「業務管理責任者」を選任し、発注課に届け出るものとする。なお、業務管理責任者については3ヶ月以上前から直接的な雇用関係にある者とする。

5 報告書の作成及び委託料

- (1) 受注者は、月ごとに小型家電等の収集状況について任意様式による報告書を作成し、発注者に提出するものとする。
- (2) 受注者は、前項に規定する報告書を添えて委託料を請求するものとする。

6 調査等

発注者は必要があるときはいつでも受注者の経理内容について報告を求め、または諸帳簿、文書等を調査することができる。

7 法律の遵守

受注者は、業務を実施するにあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律ならびに大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成7年条例第10号）その他関係法令を遵守のこと。

8 事故時の対応

受注者は、業務中に発生した事故については、事故の大小を問わず速やかに発注者に報告すること。

9 契約の解除等

- (1) 本契約解除の申し出は、その60日前までに文書をもって、相手方に通知することとする。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号から第3号までに定める基準に適合しなくなったときは、本契約を解除することとする。

10 その他疑義が生じたとき等、必要に応じて両者協議のうえ定めることとする。

回収ボックス一覧

※令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

No.	回収場所	回収日							随時
		第1火曜	第2月曜	第2火曜	第3火曜	第3木曜	第3金曜	第4火曜	
1	いとく 本社						○		
2	いとく 大館ショッピングセンター		○			○		○	
3	いとく 樹海店		○			○		○	
4	いとく 大館片山店	○		○	○			○	
5	いとく 大館東店	○		○	○			○	
6	いとく 大館比内店			○				○	
7	ニプロ			○					
8	ニプロファーマ			○					
9	大館市役所						○		
10	大館市役所 比内総合支所							○	
11	大館市役所 田代総合支所					○			
12	ケースデンキ大館本店	○	○		○			○	
13	中央公民館						○		
14	比内公民館							○	
15	イオン 大館ショッピングセンター		○			○		○	
16	ザ・ビッグ 大館西店			○				○	
17	ザ・ビッグ 大館南店		○				○		
18	エコプラザ						○		
19	ポリテクカレッジ秋田								※
20	秋田看護福祉大学								※
21	大館鳳鳴高校								※
22	大館国際情報学院高校								※
23	大館桂桜高校								※
24	桜楯館(旧大館高校)								※
25	大館郵便局								※
26	大館片山郵便局								※
27	花岡郵便局								※
28	大葛郵便局								※
29	山瀬郵便局								※

※随時回収は、環境課の指示により行うものとする。

指示の回数は、契約期間内に概ね10回程度とし、1回の指示で複数の回収場所を指示する場合がある。

仕様書確認書

件名	小型家電等収集運搬業務
ホームページ掲載の仕様書により内容を確認しました。	
確認年月日	令和 年 月 日
会社名	
氏名	

※ ホームページ掲載の仕様書等で、業務の内容を確認された方は、入札参加申込書に本確認書を添付してください。